

令和6年 月 日

石狩市長 加 藤 龍 幸 様

石狩市厚田区地域協議会
会長 渡 邊 教 円

厚田地域の今後のあり方について（答申）

令和5年10月16日付石企画第129-1号にて諮問を受けた事項につきまして、厚田地域の意向として、下記のとおり答申いたします。

記

1. 諮問事項①「これまで地域協議会が担ってきた機能（役割）のうち、今後も地域のために必要な機能（役割）について」

【答申】

地域の重要事項を審議して市に意見を述べるなど、地域協議会が現在担っている機能はそのまま残す必要がある。

2. 諮問事項②「これまで地域自治区の事務所として設置されてきた支所の機能（役割）のうち、今後も地域のために必要な機能（役割）について」

【答申】

高齢化が進み、交通の確保が十分ではない地域事情があることなどから、現在の支所の機能はそのまま残し、地域住民の生活の質が下がることがないようにする必要がある。

3. 諮問事項③「今後の住所表示について」

【答申】

住所表示に地域の名称である「厚田」を残すこと。

（厚田区地域協議会事務局
（厚田支所地域振興課）